

はじめに

■ CI-NETの加入申請

SNK-EDIを使用するにあたり、CI-NETの加入が必要です。
一般財団法人 建設業振興基金のHPをご確認下さい。

<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/index.html>

注1) 既に参加していれば、新たに加入する必要はありません。

注2) 支店や営業所毎に参加する必要はありません。

注3) 通知書及びCD(電子証明書)が郵送されますので、
利用開始案内メールが届くまで保管願います。

■ SNK-EDIの申請

① EDI事務局へ、利用申込書にて申請

部署 事業推進本部 購買センター
担当 EDI事務局
連絡先 TEL 03-3639-2706 FAX 03-3639-2749
メール koubai_edi@snk.co.jp

② 必要書類を配信～返信

利用申込書が届きましたら、『データ交換協定書及び運用マニュアル』を書面で、
『運用条件確認書』をメールで、申請者へ配信致します。

(1) 『データ交換協定書及び運用マニュアル』は、(甲)にて記名押印した書面を2部送付、(乙)申請者は2部とも記名押印し、1部は保管、1部はEDI事務局へ返送します。

(2) 申請者は、『運用条件確認書』に必要事項を記入して事務局へメールで返送します。
この際、申請者は本社だけではなく、取引先コードを有する支店・営業所についても必要に応じて提出します。

注4) 運用条件確認書は支店・営業所毎に必要です。

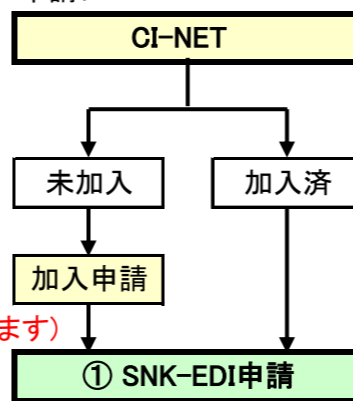
(3) EDI事務局は(1)の完了後、『運用条件確認書』に利用ID等を記入して、申請者へ返信します。

(4) 以後、SNK-EDIの利用が可能となります。

③ システム操作マニュアルのダウンロード

SNK-EDIシステム 操作マニュアル(取引先編)は、EDIへログイン後にTOP画面にある『操作マニュアル』より、ダウンロードをお願いします。

■ 申請フロー



(通知書、CDが郵送されます)

EDI事務局手続き
事務局へ申込書を送付

担当 : EDI事務局
メール : koubai_edi@snk.co.jp

②-1

必要書類の配信

- ・ 『CI-NETによるEDIに関する運用条件確認書』
- ・ 『CI-NETによる電子データ交換(EDI)に関するデータ交換協定書』及び『CI-NETによる電子データ交換(EDI)に関する運用マニュアル』(2部)

②-2

書類の確認、記入、押印

>>郵送(データ交換協定書及び運用マニュアル:1部)

購買センター(EDI事務局)にて保管

>>mail

②-3

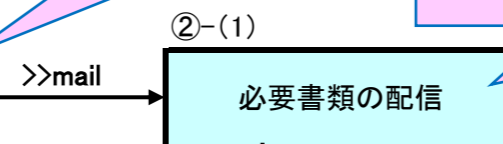
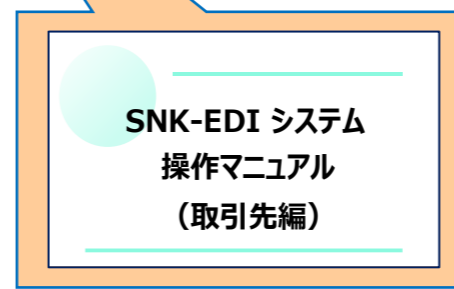
SNK-EDI/URL及び
利用IDの発行

②-4

SNK-EDI
利用開始

③

SNK-EDI にログインして
操作マニュアルを
ダウンロード



(2) 通信環境	
	乙
SNK-EDI/ブラウザ	GoogleChrome
SNK-EDI/URL	
SNK-EDI/利用ID	企業コード: ユーザID: 初期パスワード:
利用するASPサービス名	ASP NEC WEBPSN2
EDI利用可能時間	365日 7時~21時
サポート用メールアドレス(問合せ用)	koubai_edi@snk.co.jp

※利用IDを受領した後に、企業識別コード及び電子証明書の設定がSNK-EDI上で必要です。
※ご利用に関するお問い合わせは『サポート用メールアドレス』からお願い致します。

